

# 社会資本整備審議会・交通政策審議会環境部会

## 中間とりまとめ（平成19年6月）概要

### 国土交通省の地球温暖化対策の今後の方向性

#### 見直しの視点

- (1)都市構造・地域構造の見直し (2)環境負荷の小さい交通体系の構築 (3)ライフスタイル・ビジネススタイルの変革  
(4)複合的な成果を追求する総合的な政策の推進 (5)多様な主体の参加・協働 (6)技術革新等による対策・施策の支援

#### 当面取り組むべき対策・施策の方向

##### (1)環境に配慮したまちづくり・公共交通

都市・地域総合交通戦略の推進、省CO<sub>2</sub>型都市デザインに向けたエネルギーの面的利用促進、環境に配慮した都市構造、地域主体の公共交通の充実に向けた取組への支援

##### (2)自動車交通対策

更なる燃費向上の推進、エコドライブの普及促進、TDM施策の推進、IT技術による情報の活用、ボトルネック踏切等の対策

##### (3)物流の効率化

物流効率化への一層の取組支援、都市内物流の効率化の推進、グリーン経営認証制度、船舶からのCO<sub>2</sub>排出削減の取組 等

##### (4)住宅・建築物の省エネ性能の向上

住宅・建築物の省エネに係る実効性の確保、住宅・建築物の省エネ性能の総合的対策の推進、既存ストックの省エネ対策の促進、住宅・建築物の省エネに係る評価・表示の充実、複数の建築物が連携したエネルギー対策の取り組みの推進、官庁施設における取組の推進

##### (5)下水道施設における対策(省エネ化、一酸化二窒素対策)

下水道における省エネ対策の徹底

##### (6)温室効果ガス吸収源対策(都市緑化等)

都市緑化等の推進

##### (7)新エネルギー・新技術の活用

下水道ポテンシャルを活用した地域全体の省CO<sub>2</sub>推進、道路における新エネルギー・新技術の活用の推進、官庁施設における太陽光発電導入の推進

##### (8)国民や企業の参加と協働

国民運動の展開、表彰制度などの活用

##### (9)国際協力

交通と環境・エネルギーに関する国際連携の強化、先進的技術のアジア等への普及の推進、クリーン開発メカニズム(CDM)の活用促進